見出しで振り返る2017年の観光

2017年の最終号に当たり、今年1年間の観光業界を本紙の見出しと写真で振り返る。訪日インバウンドの拡大、豪華列車の運行開始、民泊新法への対応、深刻化する人手不足と、今年も悲喜こもごもの1年だった。

1月

■前年から一転　業績が悪化　本社が日本旅館協会会員などにアンケート。業績が前年よりも「伸びる」または「やや伸びる」とした旅館・ホテルの割合は前年の65・0％から39・0％に減少。（1日付）

■国内旅行人数は微増　JTBが発表した2017年の旅行市場見通し。景気が回復基調にあり、旅行意欲も堅調、休日の日並びも良いことから国内旅行人数は前年比で0・4％増の微増となる2億9800万人と予測。（5日付）

■宿泊産業の革新促す　観光庁が宿泊産業の活性化を中心テーマとする有識者会議「観光産業革新検討会」を設置。6月をめどに意見を集約し、施策に反映へ。（14日付）

■5％増の210億円計上　観光庁の2017年度当初予算案は16年度当初予算比5％増の210億3500万円。訪日の受け入れ環境整備に85億5千万円。（14日付）

■「観光立国推進の原動力に」　本社主催の16年度人気温泉旅館ホテル250選認定証授与式が関係者450人を集めて開催。温泉100選の上位表彰では草津、別府、指宿の3首長が出席した。（28日付）

■「行動計画」を策定　観光立国推進協議会が「観光先進国実現に向けた行動計画案」を審議、了承した。訪日外国人4千万人達成や国内観光振興に向けた取り組みを示す。（28日付）

■訪日客22％増の2404万人　日本政府観光局（JNTO）が発表した16年1～12月の訪日外国人旅行者数の推計値。2403万9千人と、過去最高を記録した。中国が600万人を突破するなどロシアを除く主要市場がこれまでの最高値を更新。（28日付）

2月

■件数、額とも2年ぶり減少　帝国データバンクによると、昨年1年間のホテル・旅館経営業者の倒産は81件、負債総額は4425億8600万円だった。件数、額とも2年ぶりの減少。（4日付）

■爆買い減も支出高額　観光庁の発表によると、中国人旅行者の16年の消費額は前年比4・1％増の1兆4754億円。1人当たり消費額は同18・4％減の23万1504円。（4日付）

■〝震災〟を忘れない　東日本大震災の記憶や教訓を語り継ぐ「東北被災地語り部フォーラム2017」が宮城県南三陸町のホテル観洋で開かれる。国内外から約320人が参加。（11日付）

■校数減少、人数は増　全国修学旅行研究協会が公表した15年度全国公私立高等学校海外修学旅行の実施状況。海外修旅実施校は前年より23校少ない790校も、参加生徒数は451人増の13万8097人。（18日付）

■旅行各社が専用商品を発売。（25日付）

3月

■民泊の上限「180日」へ　住宅を活用した宿泊サービスを条件付きで解禁する民泊法案が、通常国会の提出に向け、政府、与党での最終調整に入っている。民泊の年間提供日数の上限は「180日」で調整中とみられる。宿泊業団体は行き過ぎた規制緩和は問題視し、陳情活動を展開している。（4日付）

■〝旅連の絆〟再確認　日本旅行協定旅館ホテル連盟が熊本市内で通常総会を開く。昨年4月の熊本地震で被害を受けた被災地の支援を兼ねて、東日本大震災の翌年の宮城県松島以来、5年ぶりの東京からの持ち出し総会に。（11日付）

■民泊法案、国会に提出　政府が10日、民泊にルールを設け、その普及を目指す民泊法案（住宅宿泊事業法案）を閣議決定、国会に提出した。年間営業日数の上限は180日に設定。（18日付）

■無許可営業が30％　厚生労働省の調査によると、全国の民泊で営業許可を得ていることが確認できたのは16・5％にとどまり、少なくとも約30％が無許可営業だった。（18日付）

■通訳案内士、名称独占へ　政府が通訳案内士法と旅行業法の改正法案を閣議決定、国会に提出した。資格の有無を問わず報酬を得て通訳案内ができるように規制を緩和する一方、資格を持たない者が「全国通訳案内士」や、その類似名称を使用できないよう規制する。（18日付）

■会長に京プラ志村氏　日本ホテル協会が春季通常総会を開き、任期満了に伴う役員改選で新会長に京王プラザホテル会長の志村康洋副会長を選任。（25日付）

4月

■新幹線開業で道南が大幅増　北海道が16年度の道内客数を発表。昨年3月開業した北海道新幹線を利用した道外客の伸びで道南地域が前年同期比16・2％増と大きく伸びた。（1日付）

■「てるみくらぶ」破産手続き　海外旅行ツアーなどを手掛ける旅行会社のてるみくらぶが東京地裁へ自己破産を申請。一般旅行者に対する債務は約3万6千件、約99億円で、利用者数では8～9万人に影響とみられる。（1日付）

■旅館に改善活動普及　観光庁が日本旅館協会と連携し、16年度に実施した旅館・ホテルの生産性向上を推進する事例の成果として、現場での優れた改善活動を事例集にまとめた。冊子とウェブ上で公開する動画で紹介。（8日付）

■温泉地、全国に31　55カ所　環境省が15年度の温泉利用状況をまとめる。16年3月末現在の宿泊施設がある温泉地数は3155カ所で前年に比べ3カ所減る。（8日付）

■販売、造成会社を統合　JTBが来年4月、北海道から九州までの旅行事業会社やJTB国内旅行企画など仕入企画造成会社計15社を持株会社ジェイティービーに統合すると発表。旅行者ニーズへ迅速に対応。（8日付）

■祝日三連休化を維持すべき　海の日の固定化の動きが再燃する中、祝日三連休化を維持すべきという観光業界の声を国会議員に伝える会議が観光7団体を発起人に開催。国会議員20人にその意義をアピール。（15日付）

■ホテル職業訓練校開設へ　野口観光グループが来年4月、宿泊業の職業訓練校を北海道苫小牧市に開設する。2年制で、ホテル従業員に必要な知識と技能、外国語、地元の文化を学んでもらう。（22日付）

5月

■73件、負債338億円　帝国データバンクによると、16年度のホテル・旅館経営業者の倒産は73件、負債総額338億8千万円。件数、額とも東日本大震災以降で最少となった。（1日付）

■大胆な構造改革を実施　KNT－CTホールディングスが傘下の旅行会社を分社化するなどの組織再編を来年4月にかけ順次実施すると発表。激変する旅行環境に対応。（13日付）

■新社長に丸山顧問　KNT－CTホールディングスが、顧問の丸山隆司氏が社長に就く人事を発表。6月20日に正式決定。（13日付）

■旅行業の弁済、経営検討　観光庁がてるみくらぶの破たんを受けて、旅行業の弁済制度や経営管理のあり方などを検討する専門部会の初会合を開く。夏ごろをめどに意見を集約する予定。（13日付）

■首長ら活性化で意見交換　環境省が第2回「全国温泉地サミット」を東京都内で開催。温泉地の現状や活性化策を議論した。首長らは温泉の多様な利用の推進と魅力向上を図るための支援措置をとるよう同省に要望。（20日付）

■平昌冬季五輪の成功へ　18年平昌冬季五輪・パラリンピックの成功を祈念し、日韓の観光交流を促進する「韓国観光の夕べ」が東京都内で開催。両国の観光関係者が参加し、交流の拡大を確認した。（27日付）

6月

■「持続可能なにぎわいを」　政府が17年度版「観光白書」を発表。観光の動向を分析する章では「持続可能な賑わいを有する観光地づくり」をテーマに、観光地域の中長期的なにぎわいの変化、誘客に成果を上げた具体的な取り組みを紹介した。（3日付）

■民泊新法が衆院通過　民泊にルールを設ける住宅宿泊事業法案（民泊法案）が衆院本会議で自民、公明、民進などの賛成多数で可決、参院に送付された。（10日付）

■観光行動計画を決定　政府が今年1年間の観光施策の行動計画「観光ビジョン実現プログラム2017」を決定。文化財や国立公園といった観光資源の活用のレベルアップなどを盛り込む。（10日付）

■日韓交流促進へ大きな1歩　未来志向の日韓交流の促進や、五輪などスポーツを通じて観光活性化を図る「日韓友好の夕べ」が韓国ソウルで開かれる。両国の相互交流1千万人の目標達成に向けて意見を交わすなど交流を深めた。（17日付）

■「仲間と難局乗り切る」　全旅連が石川県で全国大会。前日の総会で就任した多田計介新会長が「全国の仲間とともに難局を乗り切る」と抱負。（17日付）

■新会長に大西氏　JTB協定旅館ホテル連盟が通常総会。役員改選を行い、新会長に大西雅之氏（あかん遊久の里鶴雅）を選出。（17日付）

■生産性向上を推進　日本旅館協会が通常総会。針谷了会長は旅館・ホテルの生産性向上に注力する考えを強調。今年度、生産性向上に向けて改善活動セミナーを全国10カ所で開催する。（24日付）

■「瑞風」の運行を開始　JR西日本が17日、豪華列車「トワイライトエクスプレス瑞風」の運行を開始。大阪駅、京都駅で出発式。沿線では地元主催の歓迎イベント。（24日付）

7月

■生産性向上の成果報告　日本旅館協会の生産性向上モデル事業に選定され、業務の改善などに取り組んだ旅館・ホテルが、首相官邸で開かれた政府の「生産性向上国民運動推進協議会」の第2回会合で成果を報告した。京の宿綿善旅館と小豆島国際ホテルの2軒。（1日付）

■楽天、民泊事業に参入　楽天が民泊事業に参入すると発表。民泊仲介サイト「バケーションスタイ」を開設。開設時期は民泊新法施行時点。（1日付）

■「酒蔵旅」普及へ体制強化　日本酒蔵ツーリズム推進協議会が総会。17年度はクルーズ船と連携したモニターツアーに取り組み、酒蔵の魅力発信や訪日外国人観光客の取り込みを図る。（8日付）

■「危険な家主不在型民泊」　東京都ホテル旅館生活衛生同業組合が今春、「家主不在型民泊の実状と危険性について」と題した報告書を作成した。夜中の騒音やルールを守らないごみ出しなど、問題点が浮き彫りに。（15日付）

■宿泊・飲食業で8割に　日本商工会議所の調査によると、中小企業の6割以上が人手不足と回答。業種別では宿泊・飲食業で8割を超えている。（15日付）

■豪雨被害に負けず　大分市が大分都市広域圏7市1町の観光や食を紹介するイベントを東京都内で開く。九州北部豪雨の被災地が前を向いて進んでいることを伝えたいと地元主催者。（22日付）

■客室稼働率59・7％に　観光庁が宿泊旅行統計調査の16年確定値を公表。年間の宿泊施設の客室稼働率は前年比0・6㌽減の59・7％。タイプ別では旅館が37・1％で同0・1㌽増。（22日付）

8月

■旅館に「働き方改革」提言　リクルートホールディングスの研究機関が旅館を中心とする宿泊業の働き方改革に関する研究の成果を発表。今後さらに深刻な人手不足に陥る可能性を指摘した上で、持続的な経営を実現するための働き方改革として「10のキーワード」を提言。（5日付）

■市場規模は10兆55　60億円　日本生産性本部余暇総研が「レジャー白書2017」を発表。16年の余暇市場は70兆9940億円で前年比2・0％減少。観光・行楽部門は同0・3％減の10兆5560億円と5年ぶり減少。（5日付）

■決算書など毎年提出へ　観光庁が、てるみくらぶが多額の旅行申し込みを受けたまま経営破たんした問題の対策として、第1種旅行業を対象に制度改革を行う方針。経営状況を示す書類の提出を求めて監督を強化。弁済業務保証金制度の弁済金、保証金引き上げも。（12日付）

■CB強化、人材育成へ　観光庁のMICE国際競争力強化委員会が、MICEの振興策に関する提言の中間報告をまとめた。地域のコンベンションビューロー（CB）の機能強化、国の総力を挙げた誘致態勢の構築などを求める。（19日付）

■来年1月4日に施行　通訳案内士法と旅行業法の改正法の施行日が来年1月4日に決まった。通訳案内士法と旅行業法（通訳案内士法）を閣議決定、国会に提出した。（18日付）

■無許可営業が30％　厚生労働省の調査によると、全国の民泊で営業許可を得ていることが確認できたのは16・5％にとどまり、少なくとも約30％が無許可営業だった。（18日付）

■通訳案内士、名称独占へ　政府が通訳案内士法と旅行業法の改正法案を閣議決定、国会に提出した。資格の有無を問わず報酬を得て通訳案内ができるように規制を緩和する一方、資格を持たない者が「全国通訳案内士」や、その類似名称を使用できないよう規制する。（18日付）

■会長に京プラ志村氏　日本ホテル協会が春季通常総会を開き、任期満了に伴う役員改選で新会長に京王プラザホテル会長の志村康洋副会長を選任。（25日付）

9月

■民泊対応で「研修会」　全旅連が全国47都道府県旅館ホテル組合理事長を対象に、民泊対応の研修会を開く。民泊営業ができる日数を法律よりさらに制限する条例を自治体に作成してもらうよう、各県で陳情活動を行うことを確認。（2日付）

■グランプリは名久井へ　農高　第9回「全国高等学校観光選手権大会」（観光甲子園）の決勝大会が神戸市で開かれ、グランプリの観光庁長官賞に青森県立名久井農業高校が輝いた。（2日付）

■欧米豪市場から誘客強化へ　観光庁の18年度予算の概算要求額。17年度当初予算比17％増の247億2千万円に。訪日プロモーションでは欧米豪市場で新たなキャンペーンを展開し、誘客の拡大を目指す。（9日付）

■民泊新法で説明会　民泊新法に関して観光庁、厚生労働省などの関係省庁が自治体向けの説明会を開く。施行に向けて事務や条例制定などの対応を迫られる都道府県の担当者らに政省令の検討状況を説明した。（16日付）

■11月に東北プロモ実施　経団連が11月、「東北プロモーションキャンペーン」を実施する。東北の産業の再生や振興、風評被害の克服に向けた取り組みの一環。（23日付）

■出国税など財源創出へ　観光庁が観光施策の新たな財源確保を議論する有識者会議「次世代の観光立国実現に向けた観光財源のあり方検討会」を設置、初会合を開く。出国に際して旅行者に課税する「出国税」などを含めた財源の創出を検討。（23日付）

10月

■市町村の意見聴取規定　民泊新法の政令案、省令案の概要が9月21日に公表された。政令では都道府県などの条例による民泊の制限の基準を規定。条例制定に際しては、市町村の意見を聴取することが省令に定められた。（7日付）

■前年超す19万1500人来場　旅の祭典「ツーリズムEXPOジャパン2017」が東京ビッグサイトで開催。4日間で昨年の18万5800人を上回る19万1500人が来場。（7日付）

■「出国税」に一定の理解　観光庁が検討する観光施策の新たな財源の創出に関し、有識者会議の議論では、「出国税」など出入国に伴う徴収に、確保した財源の使途に条件を付けた上で、一定の理解を示す意見が多くを占める。（14日付）

■道観光の未来へ提言　「ビジットジャパン（VJ）大使の集い」が札幌市内で開催。13人のVJ大使が集まり、北海道観光について道内関係者と語り合った。（21日付）

■デジタル活用を強化　JNTOが訪日外国人旅行者の誘客拡大に向けてデジタルマーケティングを強化している。専門部署を設置。SNS、インスタグラムの公式グローバルアカウントの開設や、訪日観光情報アプリの提供も。（21日付）

■民泊新法、6月15日に施行　住宅宿泊事業法（民泊新法）の政令が24日に閣議決定。民泊新法の施行日が来年6月15日に決まった。（28日付）

■衆院選、自民が圧勝　第48回衆院選が22日投開票され、与党自民党が過半数の284議席を獲得し、圧勝。観光業の発展に拍車がかかると全旅連など歓迎の意。（28日付）

■「宿泊税」条例を可決　京都市議会が市内の宿泊施設を利用する人に「宿泊税」を課税する市条例案を可決。総務相の同意を得て、来年10月ごろの施行を目指す。税額は1泊当たり200円から千円。（11日付）

■旅館・ホテル専門求人サイト　旅館業界で人手不足が叫ばれる中、全旅連青年部が旅館・ホテル専門の求人サイト「旅館・ホテルでおしごと.net」を立ち上げ。登録施設600軒の早期実現を目指す。（18日付）

■民泊利用7人に1人が審査　観光庁の調査によると、観光・レジャー目的の訪日外国人旅行者の約7人に1人が日本滞在中、少なくとも1泊は民泊を利用している。旅館の利用は約5人に1人。民泊がすでに一定のシェアを獲得している実態が浮き彫りに。（25日付）

■民泊制限へ陳情強化　日本旅館協会が理事会で、民泊が地域に与える影響を懸念し、実施日数や区域を条例で制限するよう都道府県などへ働きかけることを確認した。（25日付）

11月

■旅館数、初の4万軒割れ　厚生労働省が16年度の旅館・ホテルの営業施設数と客室数をまとめた。今年3月末現在の旅館軒数は3万9489軒と、4万軒の大台を割る。ホテルは1万101軒と、初の1万軒超え。簡易宿所が2千軒を超える伸び。（4日付）

■民泊新法、政省令を公布　民泊新法の政省令が10月27日に公布された。施行日は来年6月15日。都道府県などによる民泊の実施制限では、基準が政令に規定。（4日付）

■日本版DMOに41法人　観光庁が観光地域のマネジメント、マーケティングを担う中核的な組織「日本版DMO」の育成に関して、候補法人157法人の中から一定の要件を満たした41法人を第1弾として昇格させ、日本版DMOに初めて正式登録した。（9日付）

■民泊ブランド「楽天ステイ」開始　楽天が民泊・簡易宿所向けのブランディング・運用代行サービス「楽天ステイ」を始めると発表。法人事業者向けに受け付けを開始。個人事業者向けには来春をめどに受け付けを開始する。（9日付）

■草津が15年連続1位　本社主催「にっぽんの温泉100選」で草津温泉が15年連続1位。2位下呂、3位別府八湯。「人気温泉旅館ホテル250選」も同時に決定。通算5回以上入選の「5つ星の宿」は227軒。（16日付）

■日本旅館協会が、水光熱費の無駄の排除に着目した宿泊施設の生産性向上推進シンポジウムを開く。宿泊客1人当たりの水光熱費の目標数値を900円と設定。取り組みの考え方を示す。（2日付）

東武トップツアーズ

旅を通じて出会い、さらなる発見と感動を求め、
また新たな旅に出る。人と人とが繋がった時、
感動がカタチになり動き始める。

この１年皆さまの感動とご一緒できたことに
心より感謝いたします。

東武トップツアーズは来年も皆さまのより良き
旅のパートナーとして新たな夢・感動を求めて
まいります。

TOKYO 2020　TOBU TOP TOURS　TOKYO 2020 PARALYMPIC GAMES

東京2020オフィシャル旅行サービスパートナー